		共済 (引受団体:全国共済農業協同組合連合会)	保険 (引受会社:共栄火災海上保険株式会社)	保険 (引受会社:クレティ・アグリコル生命保険株式会社)
ご加入について	対象 期間	共済・保険契約における保障の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取られる場合には、初回資金受取時)となります。 保障/保険対象期間の終了日は債務の弁済を完了した日となりますが、それ以前に所定の年齢になられた場合または所定の期間が経過した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入 予定のJA窓口にお問い合わせください。		
	告知	お申込みいただく共済/保険によって、引受団体/引受会社所定の申込書兼告知書(Webによる申込・告知を含む)で健康状態を告知していただきます。 ※告知に際し、事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されますと、共済金・保険金が支払われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。また、告知の内容や全国共済農業協同組合連合会・共栄火災海上保険株式会社・クレディ・アグリコル生命保険株式会社で保有する情報等によって、ご加入をお断りすることがあります。 ※今までに、悪性新生物(上皮内がん、皮膚がんを含みます)と診断されたことがある場合には、「三大疾病保障特約付団体信用生命共済」「がん保障特約付団体信用生命保険」「9大疾病補償保険」にご加入いただくことはできません。		
	医師の診査	借入金額や傷病歴等によっては医師の診査を受けていただくことがあります。なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。		

○各商品の詳細な内容については、お近くのJA窓口に説明書をご用意しています。また、ご返済額の試算については、お近くのJA窓口までご相談ください。

被共済者が次のいずれかに該当した場合、()の共済金のお支払い ができません。

①保障の開始時の属する日から1年以内に自殺されたとき(死亡共済金) ②「団体信用生命共済被共済者加入申込書兼告知書」に、告知日現在 および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でな いことを告げ契約が解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済 金・三大疾病保障:三大疾病共済金) 「ただし、お支払い事由の発生 が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。

- ③被共済者の故意により所定の後遺障害の状態になられたとき(後 清暗宝井洛全)
- ④保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で所定の後遺障害の 状態になられたとき。または保障の開始時前の疾病が原因で三大 疾病状態になられたとき(後遺障害共済金・三大疾病保障:三大疾 病共済金)
- ⑤契約関係者に詐欺等の行為があった場合や共済金を詐取する目 的で事故を起こした場合、契約関係者が暴力団関係者、その他の 反社会的勢力に該当すると認められた場合など、共済契約の全部 または一部が取り消され、または解除されたとき(死亡共済金・後 遺障害共済金・三大疾病保障:三大疾病共済金)
- ⑥連生被共済者のうち、いずれかの被共済者の故意により、他の被共 済者がお支払い事由に該当されたとき(死亡共済金・後遺障害共

被保険者が次のいずれかに該当した場合、保険 金のお支払いができません。

①「団体特定疾病債務補償保険被保険者加入 申込書兼告知書」に、告知日現在および過去 の健康状態等について事実を告げなかった か、事実でないことを告げ契約が解除された とき(ただし、お支払い事由の発生が解除の原 因となった事実によらない場合には、支払わ わます。)

- ②保険対象期間の開始前に急性心筋梗塞、脳卒 中、高血圧症、糖尿病、慢性膵炎、肝硬変、慢性 腎不全またはウイルス肝炎を発病したとき
- ③被保険者に詐欺等の行為があった場合や保 険金を詐取する目的で保険金支払事由を発 生させた場合、被保険者が暴力団関係者、そ の他の反社会的勢力に該当すると認められた 場合など、保険契約の全部または一部が取り 消され、または解除されたとき

被保険者が次のいずれかに該当した場合、()の保険金の お支払いができません。

- ①保障の開始時の属する日から1年以内に自殺されたとき
- (死亡保険金) ②保険会社所定のWeb告知画面で告知した内容が事実と 相違し、契約が告知義務違反により解除されたとき(死亡 保険金・高度障害保険金・リビング・ニーズ特約保険金・
- がん保障:がん診断保険金) ③被保険者の故意により所定の高度障害状態になったとき、 または余命6か月以内と判断されたとき(高度障害保険金・ リビング・ニーズ特約保険金)
- ④保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で所定の高度 障害状態になったとき(高度障害保険金)
- ⑤契約関係者に詐欺等の行為があった場合や保険金を詐取 する目的で事故を起こした場合、契約関係者が暴力団関 係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合 など、保険契約の全部または一部が取り消され、または解 除されたとき(死亡保険金・高度障害保険金・リビング・ ニーズ特約保険金・がん保障:がん診断保険金)
- ⑥連生被保険者のうち、いずれかの被保険者の故意により、 他の被保険者がお支払い事由に該当されたとき(死亡保 険金・高度障害保険金・リビング・ニーズ特約保険金)

「お支払い事由」が戦争その他の変乱により生じた場合には、共済金・保険金の一部が削減されることがあります。

2024年4月1日現在

まずはお気軽に窓口までご相談ください。

その他

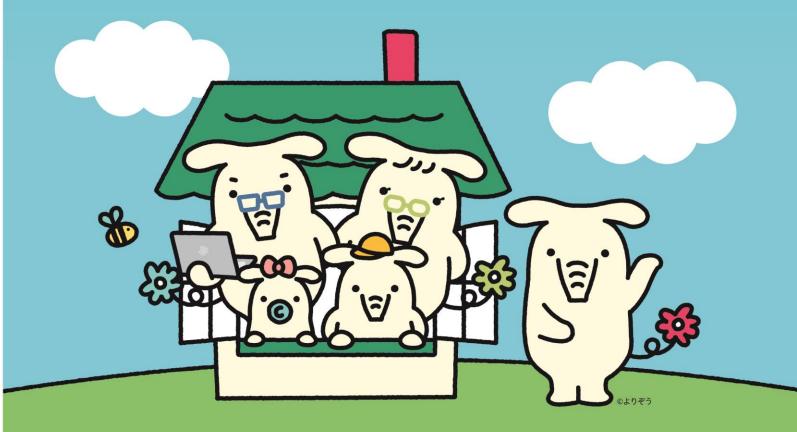
ローンセンター長岡店 0258-35-1325 ローンセンター三条店 0256-45-4413 ローンセンター柏崎店 0257-23-3407

JAえちご中越

お近くのIAバンクも

JAバンク

JA住宅ローンの 団体信用生命共済・ 保険のご紹介



JA住宅ローンでは"いざというとき"のために豊富な団体信用生命共済・保険の ラインアップをご用意しております。

三大疾病に備える

三大疾病保障特約付 団体信用生命共済



ご夫婦等の 連帯債務でも安心

連生タイプの共済・保険

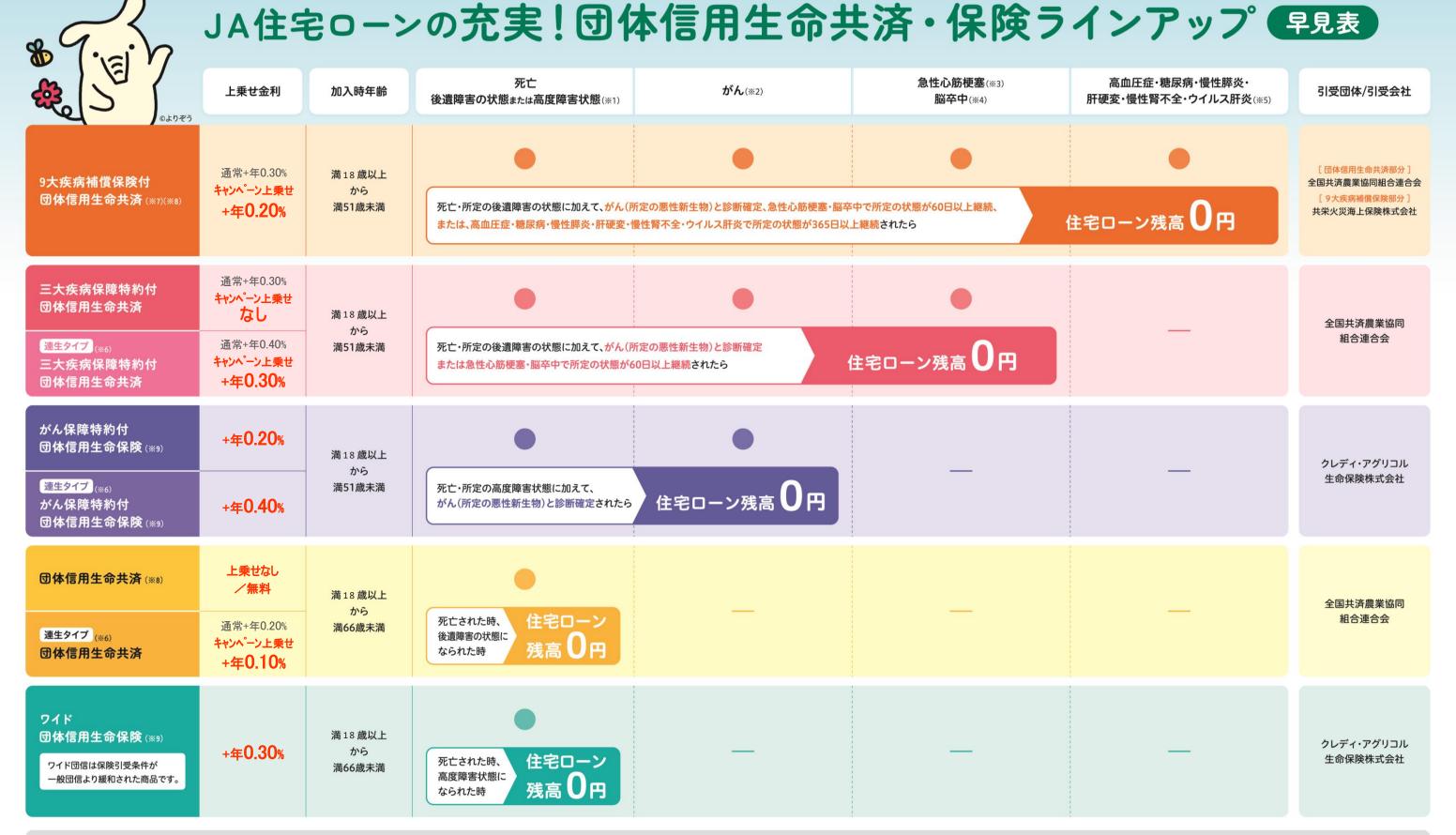
※一部の共済・保険では連生タイプはございません。詳細はパンフレットをご覧ください。

幅広い病気のリスクに備える

9大疾病補償保険付団体信用生命共済

がんのリスクに特化

がん保障特約付団体信用生命保険



【共済金/保険金のお支払い事由・ご留意事項】

- ※11:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会の場合は「後遺障害の状態」、クレディ・アグリコル生命保険株式会社の場合は「高度障害状態」とします。
- ※2:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会またはクレデ・アグリコル生命保険株式会社の場合は、保障期間内に、所定の悪性黒色腫以外の皮膚がん」を除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。引受団体/引受会社が共栄火災海上保険株式会社の場合は、保険対象期間内に、生まれて初めて悪性新生物(「上皮内がん」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」を除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。
- ※3:(三大疾病保障特約の場合は)保障の開始時以後に生じた疾病により/(9大疾病補償特約の場合は)保険対象期間内に、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。 ※4:(三大疾病保障特約の場合は)保障の開始時以後に生じた疾病により/(9大疾病補償特約の場合は)保険対象期間内に、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。
- ※4、「三人大大将床障付利の場合は7床障の開始付以後に主じた失病により、(9人大大将補資付利の場合は7床険対象期間内に、7月上の脳中下を完成し、初からからの口が上、言語障害等ので見かな行程上が膨続したことは可によって診断されたとき。 ※5:保険対象期間内に、高血圧症、糖尿病、慢性膵炎、肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病し、その疾病により被保険者の経験、能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態が、その状態となった日からその日を含めて365日以上継続したとき。
- ※6:連生タイプとは、連帯債務者が2名で所定の条件を満たした場合に、その2名を被共済者/保険者(連生被共済者/保険者)とする取扱いです。連生被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者のうち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険金のお支払い事由に該当したときにおける住宅ローン残額に相当する金額をこえません。②連生被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険金のお支払い事由に該当し、そのお支払い事由に該当し、そのお支払い事由に該当したときにおける住宅ローン残額に相当する金額をこえません。②連生被共済者/保険者の方ち、いずれかの被共済者/保険者の存職と終了人保険金が支払われた場合には、他の被共済者/保険者の保険者の保障も終了しまる債務分除とができなくなる債務が免除される部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください)。④連生タイプへの加入後に所定の条件を満たさなくなった場合に、連生タイプの取扱いを継続することができなくなる可能性があります。
 ※7: JAによってお取扱い有無が異なります。詳しくはお近くのJA窓口までおさなくなった場合に、連生タイプの取扱いを継続することができなくなる可能性があります。
- ※8:お客さまのご希望により、「長期継続入院特約」の付帯を選択することが可能な商品です((※8)が付されていない商品には「長期継続入院特約」は付帯できません)。ただし、付帯いただく場合は、上記の上乗せ金利に加え、所定の金利が上乗せとなります。また、JAによってお取扱い有無が異なります。詳しくはお近くのJA窓口までおたずねください。
- ※9:「リビング・ニーズ特約」が自動的に付保される商品です((※9)が付されていない商品には「リビング・ニーズ特約」は付保されません)。上記の上乗せ金利に「リビング・ニーズ特約」の保険料も含まれていますので、「リビング・ニーズ特約」付保による追加の金利上乗せはございません。
- このパンフレットはあくまで概要を説明したものです。ご加入にあたっては、全国共済農業協同組合連合会の共済の場合は、「団体信用生命共済のしおり」または「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」または「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」を必ずお読みいただきお申込みください。また、特約付の団体信用生命共済のしおり」を必ずお読みいただきお申込みください。大学火災海上保険株式会社の保険の場合は、「申込書ご記入のご案内」、「団体特定疾病債務補償保険のしおり」および「9大疾病補償保険のしおり」および「9大疾病補償保険のしおり」を必ずお読みいただきお申込みください。